

令和7年度 四国地方整備局 事業評価監視委員会 対象事業

○ 再評価対象事業

緑:第1回 青:第2回 赤:第3回

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	委員会	備考
	河川・路線・港湾名等	箇所名					
道路事業	新直轄	四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東	国(直轄)	徳島県	E	第2回	徳島JCT～高知JCT 一体評価
道路事業	55号	一般国道55号 桑野道路	国(直轄)	徳島県			
道路事業	55号	一般国道55号 福井道路	国(直轄)	徳島県			
道路事業	55号	一般国道55号 海部野根道路	国(直轄)	徳島県 高知県			
道路事業	55号	一般国道55号 奈半利安芸道路(安田～安芸)	国(直轄)	高知県			
道路事業	55号	一般国道55号 奈半利安芸道路(奈半利～安田)	国(直轄)	高知県			
道路事業	55号	一般国道55号 安芸道路	国(直轄)	高知県			
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)	国(直轄)	高知県			
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路	国(直轄)	高知県			
道路事業	493号	一般国道493号 野根安倉道路	国(直轄)	高知県			
砂防事業	重信川水系	重信川水系直轄砂防事業	国(直轄)	愛媛県	E	第3回	
海岸事業	高知港海岸	高知港海岸 直轄海岸保全施設整備事業	国(直轄)	高知県	E	第3回	

河川事業 0件
砂防事業 1件
道路事業 1件
港湾事業 0件
海岸事業 1件
合計 3件

区分:(再評価実施要領基準)

A:事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業

B:事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業

C:準備・計画段階で3年間に経過している事業

D:再評価実施後に5年間に経過した時点で継続中または3年間に経過した時点で未着工の事業

E:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

○ 事後評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川・路線・港湾名等	箇所名				
官庁営繕事業		今治港湾合同庁舎	国(直轄)	愛媛県	A	
道路事業	32号	一般国道32号 猪ノ鼻道路	国(直轄)	徳島県 香川県	A	
道路事業	55号	一般国道55号 高知南国道路	国(直轄)	高知県	A	
道路事業	56号	一般国道56号 中村宿毛道路	国(直轄)	高知県	A	

河川事業 0件
道路事業 3件
港湾事業 0件
海岸事業 0件
官庁営繕事業 1件
合計 4件

区分:(事後評価実施要領基準)

A:事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業

B:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

○ 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	委員会	備考
	河川・路線・港湾名等	箇所名				
河川事業	那賀川	小見野々ダム再生事業	国(直轄)	徳島県	第1回	
河川事業	肱川	山鳥坂ダム建設事業	国(直轄)	愛媛県	第1回	
河川事業	重信川	重信川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	第2回	
河川事業	重信川	重信川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	第2回	
河川事業	土器川	土器川直轄河川改修事業	国(直轄)	香川県	第3回	
河川事業	吉野川	吉野川総合水系環境整備事業	国(直轄)	徳島県 高知県	第3回	
河川事業	那賀川	那賀川総合水系環境整備事業	国(直轄)	徳島県	第3回	

河川事業 7件
合計 7件